

## 保証契約ってどういうもの？

保証は、債務者が債務を履行しない場合に、保証人が債務者に代わって履行することを約束する契約。以下の3つに分けられる。

**法人保証**：企業等の法人が関連会社・取引先・個人の債務保証を行う

**個人保証**：個人が個人の借入や企業の借入に対し保証を行う

**機関保証**：信用保証協会などが保証を行う



### 保証債務の3つの性質

保証債務には通常債務と異なる性質が3つある。

#### 付従性

主たる債務が存在しない場合には保証債務は成立せず、弁済等により主たる債務が消滅すれば保証債務も当然に消滅する。

#### 随伴性

主たる債務が第三者に譲渡された場合、保証債務は主たる債務と一緒に第三者に移る。

#### 補充性

保証の債務は、主たる債務者が履行しないときに初めて履行しなければならなくなる二次的な責任である。

# まずはココから！ 保証の種類と役割を押さえよう

ここでは、金融機関で行われる保証契約について、経営者保証も含め解説します。

中小企業診断士  
東洋不動産株式会社 顧問  
東洋ビルメンテナンス株式会社 監査役  
中村 直利

## 1

### 保証徴求とその目的

#### 1 法人保証と個人保証

金融機関において融資にかかる保証契約（実務的には保証書を差し入れ）は、大きく分けて以下の3つに分けられます。

- ① **法人保証**…企業等の法人が関連会社・取引先・個人の債務保証を行う
  - ② **個人保証**…個人が個人の借入や企業の借入に対し保証を行う
  - ③ **機関保証**…信用保証協会などが保証を行う
- 法人保証は、取引先への融資を行うにあたり親会社に保証を入れてもらうケースなどです。個人保証は、その多くが、経営者が自ら経営する企業の借入に保証を差し入れる「経営者保証」です。それ以外には、住宅

ローンで配偶者が連帯保証人となるというケースもあります。

#### 金融機関が保証を求めるとは？

#### 2 保証を徴求する目的

では金融機関が保証を求めるとはなぜなのでしょう。例えば、法人保証において親会社へ保証を求めるとは、「子会社に対する融資を親会社の信用で行う」ためだと言えます。その場合、金融機関は子会社への融資を親会社向けとみなして審査を行います。

では個人保証ではどうでしょう。個人が個人の借入に対して保証を求めるとして、一般的には、連帯保証人を入れることで債権回収の手間を省くこと

もに、確実に回収するためと考えられているかもしれません。銀行や信用金庫等の金融機関がそのような目的でまったくの第三者から個人保証をとることとはありません。

ちなみに住宅ローンにおいて配偶者が連帯保証人となる場合は、配偶者の収入も合算して借入金額を増やすことが目的であり、ローンの商品性に伴うものです。

一方、「経営者保証」を求めるとは何か。「新社長に経営者としての覚悟を求め経営責任を負っていただく」「オーナー企業では会社と経営者の資金や資産が分離されない」といった説明も耳にしますが、前述した親会社による保証のような信用補完効果や、住宅ローンにおける配偶者保証のような返済能力補完効果のように、審査上の目的が必ずしも明確になっていないとは言えないのが現状でしょう。

## 2

### 保証が持つ性質

#### 1 保証契約の成立要件

保証とは、債務者が債務を履行しない場合に、保証人が主たる債務者に代わって履行することを約束する契約です。この保証契約は、保証人と債権者の二者間の契約によって成立し、書面で行う必要がある「要式契約」です。

また2020年4月施行の改正民法で、事業用借入金等の個人保証契約は「公証人による保証意思宣明公正証書」の作成が効力要件となりました。個人保証人の保護が目的ですが、経営者保証は対象外となっています。

#### 保証債務と通常債務は何か違う？

#### 2 主たる債務との関係

保証の債務が通常の債務と異なる点としては、法律上の用語で以下の3つが挙げられます。

- ① **付従性**…主たる債務が存在しない場合には保証債務は成立せず

#### 3 求償権

保証人は、主たる債務者に代わって弁済等をした場合、主たる債務者に対し自ら債権者に対し弁済した金額の支払を請求することができます。この請求権を「求償権」と呼びます。

ず、弁済等により主たる債務が消滅すれば保証債務も当然に消滅するという性質です。

② **随伴性**…主たる債務が第三者に譲渡された場合、保証債務は主たる債務と一緒に第三者に移るといった性質です。

③ **補充性**…保証の債務は、主たる債務者が履行しないときに初めて履行しなければならないという二次的な責任であるという性質です。例えば主たる債務者が破産した場合は、弁済能力が無いことが明白であるため補充性は失われます。

また次項で解説する「連帯保証契約」は、補充性が特約によって排除された保証契約です。